

## ■市民窓口 1階

市民窓口では生活に関する各種手続の受付を行っています。

**受付時間** 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)  
☎018-845-2261

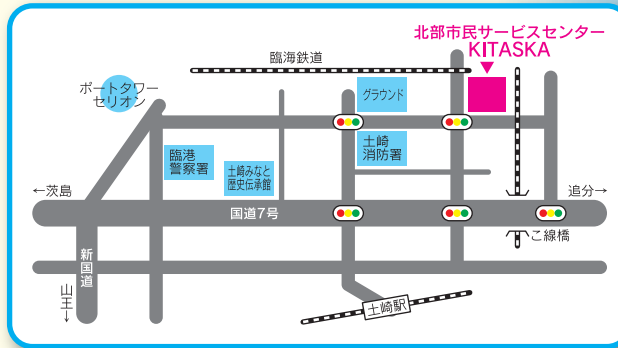
①番 窓口	住所・戸籍等の届出	●転入・転出・転居の届出 ●出生・死亡・婚姻の届出 ●児童手当 など
②番 窓口	住民票・戸籍 印鑑の証明	●住民票・戸籍の証明 ●印鑑登録・証明 ●あきた市民カード・マイナンバーカード ●自動車臨時運行 など
③番 窓口	市税など の証明	●市県民税、固定資産税、軽自動車税 ●国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 ●介護保険料 ●下水道負担金 ●所得・課税証明 ●固定資産に関する証明 ●納税証明 ●ごみ証紙の販売 など
④番 窓口	国民年金	●国民年金の加入、免除の手続き など
	国民健康保険 後期高齢者医療保険	●加入・脱退 ●高額療養費等の申請 ●はり・きゅう・マッサージ受療券 など
	介護保険	●要介護認定の申請 など
⑤番 窓口	福祉	●福祉医療費受給者証 ●障害者手帳 ●保育所の入所申請 ●コインバス資格証明書 など
	保健衛生	●母子手帳、犬の登録 など
⑤番 窓口	地域づくり	●道路、公園、街路樹、河川 ●地域活動、生涯学習 ●防災、子育て、各種相談 など

自動交付機(正面入口左) **利用時間** 9:00~19:00(平日)  
9:00~17:00(土・日・祝日)  
※年末年始を除く

## ■子育て交流ひろば 2階

就学前の子どもと保護者が自由に楽しく遊ぶことができます。また、専門スタッフが相談に応じたり、イベントを開催するなど子育てを応援します。

**ひろばの利用時間** 9:00~17:00(年末年始を除く)  
☎018-893-5985



- 土崎市民グラウンドから北へ約200m
- 立体駐車場155台 ●駐輪場100台
- バス停留所あり(新国道路土崎線ほか)

### 愛称 KITASKA (キタスカ)

北部8地区の頭文字、金足・上新城のK、飯島のI、土崎・寺内のT、外旭川・下新城・將軍野のSと、秋田市のAを組み合わせたもので、秋田弁の出迎いの言葉「来たすか」をかけています。

### ロゴマーク KITASKA

「やさしさ つよさ 枝葉のように」

枝葉が、私たちが雨風から守ってくれるような、芽が出た植物が、私たちに思いやりや優しさを気づかせてくれるような、そんな場所になるようにとの願いを込め、植物の輪(リーフ)をモチーフに制作した。8枚の葉っぱは、北部の8地区をイメージし、その地域の人々のつながった活動が、枝先の華を可憐に咲かせることでしよう。

- ◎敷地面積 8,685.11㎡
- ◎延床面積 5,533.63㎡
- ◎開設年月日 平成23年5月16日

### 秋田市北部市民サービスセンター キタスカ

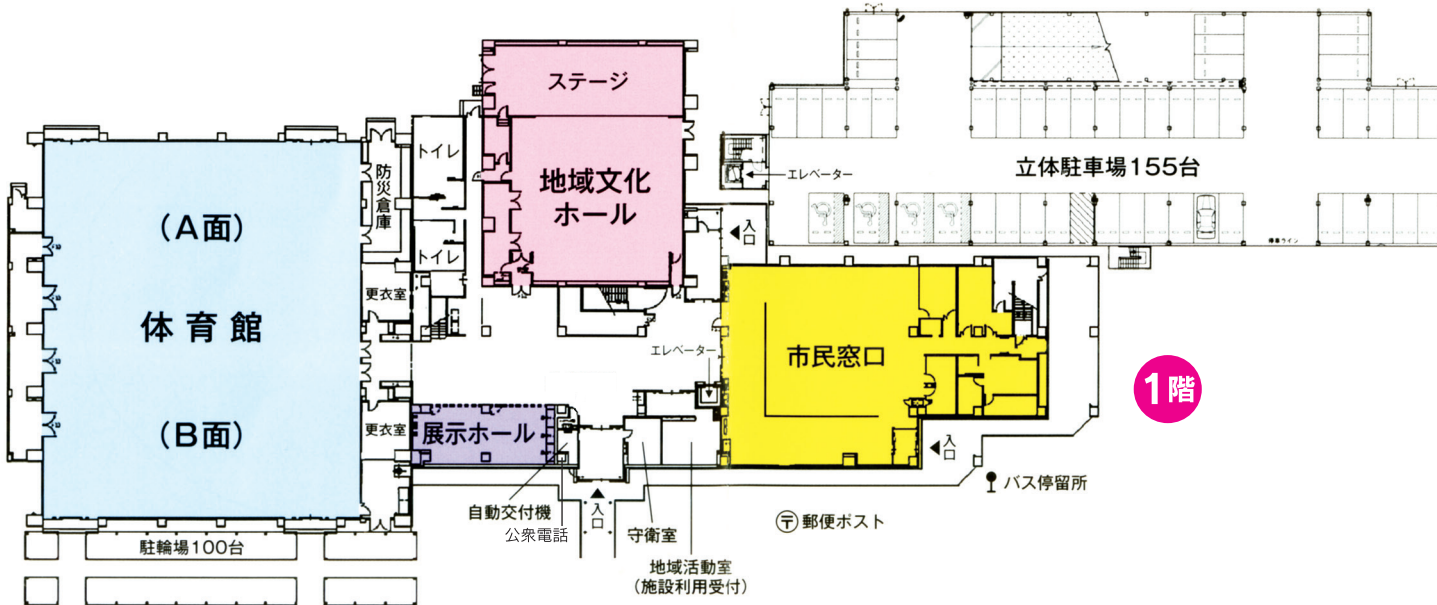
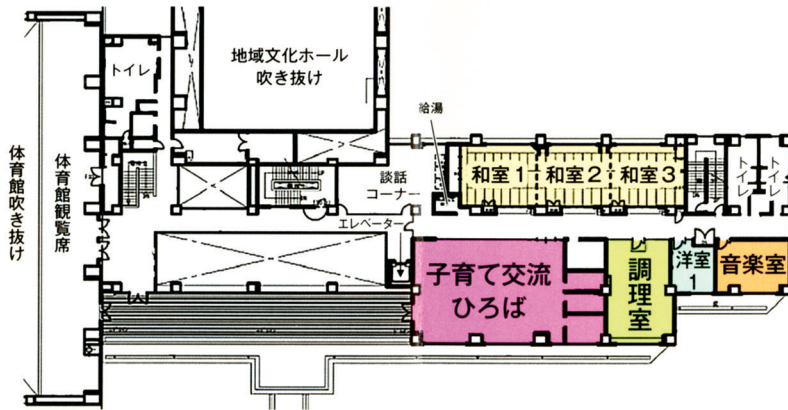
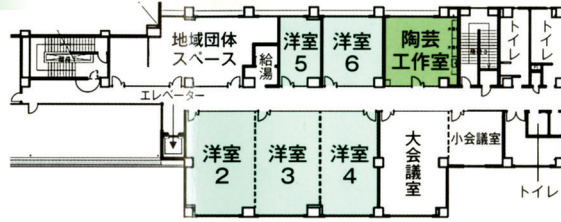
〒011-0945 秋田市土崎港西五丁目3番1号  
施設利用 TEL018-846-1133  
FAX018-846-1134  
市民窓口 TEL018-845-2261  
FAX018-845-2265  
URL <https://www.city.akita.lg.jp/>

## 秋田市 北部市民サービスセンター



# KITASKA

## 館内図



### ■センターの貸出施設 1階～3階

公民館、体育館の機能を複合化し、生涯学習、文化、スポーツ、住民自治活動など幅広く利用できます。室料は営利目的でない場合は無料(体育館は一部有料)です。営利、非営利を問わず、使用料が必要な設備があります。

**利用時間** 9:00～21:00(年末年始を除く)

**申し込み** ☎018-846-1133

秋田市公共施設案内・予約システムからも申し込みできます。

室名	面積㎡	施設内容
1階 地域文化ホール	352	286席の移動観覧席とステージがあります。ダンスフロアとしての利用もできます。
1階 体育館	1,216	コートは、バスケットボール2面、ビニールバレー4面、バドミントン6面がとれます。
1階 展示ホール	68	展示ケース、パネルなどを使った作品等の展示ができます。
2階 和室	37～124	24畳2室、21畳1室。通し間でも利用できます。
2階・3階 洋室	21～190	2階に1室(12名程度)、3階に5室(12名～36名程度)、洋室2～4は通し間としての利用もできます。
2階 音楽室	35	防音仕様です。音楽などの練習に利用できます。
2階 調理室	63	IHヒーター調理台が6台あります。
3階 陶芸工作室	48	電気窯、電動ろくろ、作業台などを備えています。

### 使用料

(1時間あたり)

施設名	室名	室料	
		営利目的でない場合	営利目的の場合
地域文化ホール	室料	無料	4,110円
	移動観覧席	200円	
	舞台照明器具	100円	
	床暖房	250円	
体育館	室料	無料	11,170円
	照明器具(全点灯の5分の1ごと)	100円	530～3,120円
	音響設備	260円	
	床暖房	全面 4,110円 半面 2,050円	
展示ホール	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合 無料	
和室	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合 1室200円	
洋室	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合面積に応じ 1室200～410円	
音楽室	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合 410円	
調理室	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合 410円	
	調理器具	150円	
陶芸工作室	室料	営利目的でない場合 無料 営利目的の場合 410円	
	陶芸窯	250円	